

# 仙台市移動支援事業の手引き

令和6年4月

仙台市健康福祉局障害福祉部障害者支援課

## 目次

1 移動支援について	1
2 移動支援の対象者	1
3 実施方法	1
4 外出の範囲	2
5 サービス費用と利用者負担額	3
6 サービスの内容	3
7 サービス提供者の資格要件	4
8 留意事項	4
9 移動支援に関するQ&A	5
Q 1 行政機関での手続き等	5
Q 2 フィットネスクラブ等での利用	5
Q 3 プールでの利用	5
Q 4 登校・通所の練習での利用	5
Q 5 1回当たりのサービス提供時間や目的地の数	5
Q 6 市外に行く場合の利用	5
Q 7 ヘルパー派遣に要する交通費	6
Q 8 「通年かつ長期にわたる外出」に該当するもの	6
Q 9 目的地のみの支援	6
Q 10 グループホームの入居者の利用	6
Q 11 短期入所事業所・日中一時支援事業所との併用	6
Q 12 入退院時・健康診断受診時の利用	6
Q 13 事業者・ヘルパーの車両を用いての利用	7
Q 14 利用者の家族等の車両を用いての利用	7
Q 15 学校行事での外出	7
Q 16 事業者主催の行事への利用	7
Q 17 スーパー銭湯や温泉での入浴	8
Q 18 旅行での利用	8
Q 19 2事業所からのヘルパーの派遣	8
Q 20 準備のみを行って外出できなかった場合	8
10 事業者登録と請求について	9
11 移動支援（大学修学支援）事業について	10
資料	13
・請求書（記入例）	13
・明細書（記入例）	14
・実績記録票（記入例）	15
・移動支援事業サービスコード表	16
・仙台市移動支援事業等利用助成事業の実施に関する要綱	24

## 1 移動支援について

移動支援は、対象者が外出（通勤、営業活動その他の経済活動に係る外出、通学、通所その他の通年かつ長期にわたる外出、通院のための外出及び社会通念上適当でないと市長が認める外出を除く。）をする場合において、対象者の外出を支援するために必要な移動中の介護を行うものである。

利用時間は、原則として月に50時間の範囲内で支給決定を受けた時間となる。

（仙台市移動支援事業等利用助成事業の実施に関する要綱別表第1第1—2—（4））

## 2 移動支援の対象者

移動支援の対象者については、次のとおり。

障害種別	対象要件
身体障害者（児）	身体障害者手帳の交付を受けた方のうち、肢体不自由1級であって両上肢及び両下肢の機能の障害を有する方、またはこれと同等の状態では支援の必要性があると認められる方。（医師の診断書等により判定） ※ 重度視覚障害の方は、移動支援ではなく同行援護を利用。
知的障害者（児）	療育手帳を所持している方、またはこれと同等の状態では支援の必要性があると認められる方。（南北発達相談支援センターの意見書により判定）
精神障害者（児）	精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方、精神障害を事由とする年金の受給権者・特別障害給付金受給者または自立支援医療（精神通院）の受給者もしくはこれらと同等の状態では支援の必要性があると認められる方。（医師の診断書、もしくは精神保健福祉総合センターの意見書等により判定）
発達障害者（児）	自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって政令で定めるものに該当する方。（精神障害者保健福祉手帳、もしくは南北発達相談支援センターの意見書等により判定）
難病患者等（児）	治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定める疾患に該当する方で、上記身体障害者（児）と同等の重い状態では支援の必要性があると認められる方。（医師の診断書等により判定）

※ 上記のうち、重度訪問介護、同行援護、行動援護又は重度障害者等包括支援の支給決定を受けている方、入院している方、施設に入所している方は原則対象外。

## 3 実施方法

移動支援事業所がヘルパーを対象者の居宅等へ派遣し、外出時の移動中に必要な支援を行う。本市の移動支援のサービス提供形態は、1人の方に対して、ヘルパーがマンツーマンで支援を行う「個別支援型」としている。

## 4 外出の範囲

### (1) 対象となる外出の範囲

移動支援の対象となる外出例については、次のとおり。

外出内容	外出先の例
行政機関等に関わる手続き・相談、選挙の投票等	市役所、区役所、裁判所、警察署等の官公庁等
文化施設等の利用	博物館、美術館、科学館、市民センター、動物園、植物園、水族館、公園等
体育施設等の利用	体育館、競技場、プール、パークゴルフ場等
観光施設等の利用	観光地の施設等
娯楽施設等の利用	映画館、コンサート会場、食事、カラオケ、ボウリング場、野球場、サッカー場、遊園地等
買物	商店、スーパー、コンビニ、デパート等
理容・美容・着付け	理容院、美容院等
冠婚葬祭	結婚式、葬式、法事等の会場
金融機関の利用	銀行、郵便局等
国、県、市、区主催の研修・講座・見学等の各種行事や、障害者団体等が主催する福祉大会等への参加	会場、会議室等
その他余暇活動・社会参加	利用者の子どもの学校行事への出席、家族知人のお見舞い、習い事・サークル活動等

※ 利用者宅から目的地までの移動に係る交通費や入場料金等の実費は、ヘルパー分も含めて利用者側の負担となる。

### (2) 対象とならない外出の範囲

次に掲げる外出については、移動支援事業の対象外。

事由	外出先の例
経済的活動に係る外出	通勤、営業活動等
通年かつ長期にわたる外出	通学、通園、通所等 (※)
通院	病院、診療所等
本制度を利用することが適当ではない外出	布教活動、選挙運動等の政治活動等
	社会通念上適当でない外出 (ギャンブル場等)

(※) ただし、保護者の入院・出産等、やむを得ない場合は、診断書等の提出を受け、期間(6ヶ月程度)を定め、必要な時間数を支給できる(臨時的な利用決定)。

## 5 サービス費用と利用者負担額

### (1) サービス費用

移動支援にかかるサービス費用は、30分毎に設定。(下記は5時間までの例。費用は、単位×10.36円(令和5年度市内事業所の場合)で算定。)

サービス内容 (身体介護を伴う場合)	単位	費用(円)	サービス内容 (身体介護を伴わない場合)	単位	費用(円)
身体有日中0.5時間	255	2,641	身体無日中0.5時間	105	1,087
身体有日中1.0時間	402	4,164	身体無日中1.0時間	196	2,030
身体有日中1.5時間	584	6,050	身体無日中1.5時間	274	2,838
身体有日中2.0時間	666	6,899	身体無日中2.0時間	343	3,553
身体有日中2.5時間	750	7,770	身体無日中2.5時間	412	4,268
身体有日中3.0時間	833	8,629	身体無日中3.0時間	481	4,983
身体有日中3.5時間	916	9,489	身体無日中3.5時間	550	5,698
身体有日中4.0時間	999	10,349	身体無日中4.0時間	619	6,412
身体有日中4.5時間	1,082	11,209	身体無日中4.5時間	688	7,127
身体有日中5.0時間	1,165	12,069	身体無日中5.0時間	757	7,842

### (2) 利用者負担額

移動支援にかかる利用者負担額は次のとおり。

世帯の収入状況	利用者負担額	世帯の範囲
生活保護受給世帯	無料	本人及び本人と同一の世帯に属する者
市民税非課税世帯	無料	本人及び本人と同一の世帯に属する者
市民税課税世帯	サービス費用の1割 (37,200円を上限)	(本人が18歳以上の場合は、本人とその配偶者に限る。)

## 6 サービスの内容

社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動の介護を行う。具体的な事例については、以下のとおり。

- ・移動に伴う支援(車への乗降介助、交通機関の利用補助等)
- ・外出中やその外出の前後におけるコミュニケーションの支援(代読、代筆等)
- ・外出先での必要な支援(排泄介助、食事介助、更衣介助、姿勢保持、チケットの購入の支援等)

※ 外出の準備(整容、更衣介助、手荷物の準備等)や外出から帰宅した直後の対応(更衣介助、荷物整理等)についても、必要最小限の時間は支援の対象とする。

## 7 サービス提供者の資格要件

移動支援のサービス提供者は、指定居宅介護従業者に必要な資格（介護福祉士、介護職員実務者研修、介護職員初任者研修、旧介護職員基礎研修、旧ヘルパー1級又は2級等）所持者とする。

## 8 留意事項

① サービスの利用は、その利用を開始した日のうちに利用を終えなければならない。なお、本人の状態や必要性に応じて宿泊を伴う利用も可能であるが、例えば、1泊2日の宿泊を伴う利用の場合、2日間を別々に報酬算定することになる。就寝中等サービス提供を行っていない時間は報酬算定できない。

### ② 2人体制

対象者の身体の状況により1人の従業者では適切な介護が困難と認められる場合、対象者が暴力行為、器物破損行為等に及ぶおそれがあると認められる場合その他複数の従業者による介護が必要であると認められる場合には、移動支援事業者は、当該対象者の移動中の介護を2人の従業者により行うことができるものとする（利用時間数の考え方は身体介護と同様）。

この場合、決定通知書の特記事項には「2人制介護」等と記載され、決定時間数は倍になる。人によっては支給時間が100時間などになるが、実利用時間は半分であるため、週間計画などに2人体制である旨を明記し、事業所が利用時間数の上限を管理する必要がある。

### ③ 身体介護の有無の判定

勘案事項調査において、歩行、移動、排泄、食事等につき直接身体に触れる介助が必要であり、又は行動障害があるために常時見守る必要があると認められる状態にあり、かつ、当該利用決定に係る者の介護を行う者の状況等により移動支援事業でサービスを提供する際に身体介護が必要と認められる者である場合は「身体介護あり」と決定し、それ以外の者である場合は「身体介護なし」と決定する。

### ④ 起点・終点

サービスの起点又は終点は、原則として必ずしも自宅である必要はないものとする。ただし、自宅外で待ち合わせてサービスを利用する場合は、誰が待ち合わせ場所まで利用者を送るのか、誰が待ち合わせ場所まで迎えに来るのかといったことを含め、事業者は利用者の安全確保について、利用者やその家族等に十分確認しておく必要がある。

## 9 移動支援に関するQ&A

### Q 1 行政機関での手続き等

行政機関での手続きや情報収集に移動支援を利用することは可能か。

- A 可能。ただし、通院等介助が支給決定されている場合は通院等介助が優先する。また、他の用事と併せて外出する場合は、移動支援での利用となる。

### Q 2 フィットネスクラブ等での利用

フィットネスクラブなどの利用をする場合に、移動支援を利用することは可能か。

- A 可能。ただし、器具の操作や運動の相手になること、ストレッチをする相手をするといったことは不可。あくまでも、本人が移動する場合の介助や更衣やトイレ、飲食の介助、危険回避のために必要な支援を行う場合や常時の見守りを要する場合に限られる。(本来はスタッフによる支援が望ましい)

また、一般に運動等の相手や指導をすること(スキー、スケート、水泳等をヘルパーが指導したり一緒に行くこと)は移動支援の対象外であるため、実施の必要がある場合は事業者と利用者間の私契約に基づく「独自サービス」として行うことが考えられる。

### Q 3 プールでの利用

本人と一緒にヘルパーがプールに入る場合、プール内の介助も移動支援として算定することは可能か。

- A 可能。プール内は基本的には施設管理者の管理下にあると考えるが、体育の授業やプール教室等指導者がいる場合以外において、監視員では即座の対応が困難で、ヘルパーが水泳の指導や一緒に遊ぶということではなく、危険回避のために必要な支援を行う場合や常時の見守りを要する場合はプール内でも算定の対象とする。また、プールからあがって更衣やトイレ、飲食の介助を行う場合も算定可能である。

なお、水による事故の恐れがあるため、事業所で加入している保険の適用可否等を含め、事業者と利用者は特に十分な合意のもとに利用する必要がある。

### Q 4 登校・通所の練習での利用

1人での登校や通所の練習に移動支援を使うことは可能か。

- A 原則不可。ただし、入学前や障害福祉サービス事業所の正式利用前に訓練として目的地のひとつとして設定することは可能。なお、利用が一時的なことが明白であれば期間限定での検討は可能。

### Q 5 1回当たりのサービス提供時間や目的地の数

1回のサービス提供時間や目的地の数に制限はあるか。

- A ない。

### Q 6 市外に行く場合の利用

市外に行く場合でも、移動支援を利用することは可能か。

- A 可能。

**Q7 ヘルパー派遣に要する交通費**

ヘルパーが利用者の自宅に行く場合の交通費を利用者から徴収することは可能か。

- A 移動支援事業者が自らの運営規程で定めている「通常の事業の実施地域」以外へのヘルパー派遣については、あらかじめ、利用者に対して説明を行い、同意を得ている場合に、交通費を徴収することは可能。

**Q8 「通年かつ長期にわたる外出」に該当するもの**

「通年かつ長期にわたる外出」に該当するものはどのようなものか。

- A 年間を通し、日々継続して必要となるような外出であり、通学、通園、通所等が該当する。ただし、継続した外出であっても、「習い事」、「サークル活動」等の余暇活動は移動支援の対象となる。

**Q9 目的地のみの支援**

家族等が目的地まで往復の送迎を行い、目的地のみで移動支援を利用することは可能か。

- A 可能。(例えば、ショッピングモールで待ち合わせして、そのモール内だけ移動支援を利用するような場合等)

また、駅やバス停に家族等が送迎を行い、ここで本人を事業者に引き渡し目的地まで移動支援を利用することも可能である。自宅外で待ち合わせてサービスを利用する場合は、誰が待ち合わせ場所まで利用者を送るのか、誰が待ち合わせ場所まで迎えに来るのかといったことを含め、事業者は利用者の安全確保について利用者やその家族等に十分確認しておく必要がある。

**Q10 グループホームの入居者の利用**

グループホームの入居者が移動支援を利用することは可能か。

- A 可能。(通院は除く。)

**Q11 短期入所事業所・日中一時支援事業所との併用**

短期入所中や、短期入所事業所への送迎に移動支援を利用することは可能か。

また、日中一時支援と移動支援を同じ日に利用することは可能か。

- A 短期入所利用中・送迎時どちらも可能。ただし送迎での利用については、短期入所事業所が対応できない場合に限り可とする。日中一時支援との同日の併用については、利用時間が重複していなければ可能。

**Q12 入退院時・健康診断受診時の利用**

通院には移動支援の利用ができないが、入院や退院時に移動支援を利用することは可能か。また、健康診断受診のために病院へ行く際の利用は可能か。

- A 入退院時の利用は可能。健康診断については、健康保険の適用外(診療報酬の対象とならない)となる健診であれば可。予防接種等も同様の考え方となる。

### Q13 事業者・ヘルパーの車両を用いての利用

事業者もしくはヘルパーが所有する車を用いて、移動支援の利用は可能か。また、その場合の算定はどのようになるのか。

A 道路運送法に基づく福祉有償運送の登録等がある場合は、事業者等の車両を用いて、移動支援を行うことは可能である。ヘルパーとは別に運転手がいる場合は算定対象となるが、ヘルパーが運転手を兼ねる場合にあっては、運転中は介助が行われている状態とは見なせないため、運転している時間をサービス提供時間から控除して算定することとなる。

(例)

#### 【 10：00～12：00 までの支援の場合 】

- ・ 10：00～10：30 自宅からヘルパーが運転（※ 算定対象外）
- ・ 10：30～11：30 目的地での介助
- ・ 11：30～12：00 自宅までヘルパーが運転（※ 算定対象外）

上記の例においては、実際にヘルパーが同行した時間は2時間だが、そのうち1時間は運転中であり、介助を行っている状態とは見なせないため、算定対象外となる。従って、算定できる時間数は1時間となる。

### Q14 利用者の家族等の車両を用いての利用

利用者の家族等の運転する車にヘルパーが同乗する場合は、移動支援の利用は可能か。

A 可能。ただし、本人が多動で常時見守りが必要な場合や座位保持が困難で誰かが支える必要があるなど、ヘルパーが同乗し介助が必要な場合に限る。

なお、家族が運転する車に乗ることについて、事故時の責任問題を考える必要がある。例えば家族が運転する車で事故を起こした場合に、相手への賠償は家族の自賠責保険などで行うが、本人が車内で怪我をした場合などに、ヘルパーの責任を問われないとは限らない。賠償責任を問われるような場合に、事業所で加入している保険が適用になるのかも確認し、事業者と利用者は十分な合意のもとに利用する必要がある。

### Q15 学校行事での外出

学校行事（遠足、社会見学等）で外出する際に移動支援を利用することは可能か。

A 授業の一環のため、不可。

### Q16 事業者主催の行事への利用

事業者が主催（発案・企画）したイベント、集団旅行、遠足等のレクリエーション活動の場合、移動支援を利用することは可能か。

A 可能。ただし、移動支援は、利用者の発意による外出が原則であり、利用者に参加を強制するような場合は移動支援の対象外。

また、生活介護等の通所先の事業者が主催する行事等については、地域住民等も参加するお祭り等のイベントであれば移動支援は利用可能であるが、生活介護の創作活動等の時間を利用しての通所者向けのイベント（クリスマス会等）で、生活介護等の報酬が発生する場合は移動支援の対象外。

**Q17 スーパー銭湯や温泉での入浴**

スーパー銭湯や温泉等の余暇を目的とした入浴の場合、入浴に伴う介助を移動支援の対象として良いか。

- A 可能。ただし、身体介護を伴う支給決定を受けている場合に限る。  
なお、入浴については水による事故の恐れがあるため、事業所で加入している保険の適用可否等を含め、事業者と利用者は特に十分な合意のもとに利用する必要がある。

**Q18 旅行での利用**

旅行する際に、移動支援の利用は可能か。

- A 可能。なお、宿泊先のホテル等の中での介助は、外出の準備（整容、更衣介助、手荷物の準備等）や外出から戻った直後の対応（更衣介助、荷物整理等）の必要最小限の時間を除き、移動支援の対象外。

**Q19 2事業所からのヘルパーの派遣**

2人体制での介助が認められている利用者の場合に、異なる2つの事業所から1人ずつヘルパーを派遣し、同時に支援を行うことは可能か。

- A 2人体制で介助を行う場合は、1つの事業所から2名のヘルパーを派遣することが原則。ただし、事業所の人員体制上困難である等特別な事情のある場合には、異なる事業所からの派遣も可とする場合があるため、該当事由が発生した際には、担当区役所障害高齢課まで相談のこと。

**Q20 準備のみを行って外出できなかった場合**

外出のための用意をしていたが、突然利用者の体調が悪くなる等の理由により外出できなくなった場合、サービス費の算定が可能か。

- A 外出のための着替え、準備、排泄等の介助をしていた時間については算定の対象となるが、それ以降の時間については算定不可。

## 10 事業者登録と請求について

### (1) 事業者登録について

移動支援のサービス提供をする場合は、事業者登録が必要。

#### ①事業者要件

障害者総合支援法第5条第2項に規定する居宅介護に係る指定障害福祉サービス事業者であること。

#### ②登録手続き

ア 「仙台市地域生活支援事業所登録申請書」(様式第1号)を仙台市障害者支援課に提出する。(居宅介護の指定通知書の写しを添付)

イ 仙台市から、申請者あてに「仙台市地域生活支援事業所登録決定通知書」(様式第2号)を送付する。

ウ 申請者は利用者と契約を締結のうえサービスを提供する。その際、利用者に対し、区役所から発行されている受給者証で、利用期間、利用時間及び決定内容、利用者負担額などをよく確認すること。決められた利用時間を超える必要性が出てきた場合などは、速やかに利用者の方のお住まいの区の障害高齢課に連絡・相談が必要。

※ 登録後、事業者名、住所、連絡先、振込先等に変更が生じた場合は、「仙台市地域生活支援事業所登録事項変更届出書」(様式第3号)を提出すること。

### (2) 請求について

サービスを提供したら、提供月の翌月10日までに下記に請求書、明細書、実績記録票を郵送又は持参すること。審査後、提供月の翌々月の20日頃に指定された口座に支払う。(サービス提供月が4月の場合、請求は5月10日まで、支払いは6月20日頃になる。)

(請求先・問合せ先)

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市健康福祉局障害福祉部障害者支援課地域生活支援係

電話 022-214-8164 FAX022-223-3573

※1 事業所登録及び請求関係様式は、仙台市ホームページの「地域生活支援事業登録・請求関係様式」に掲載。

[URL](https://www.city.sendai.jp/chiikisekatsushien/youshiki.html) <https://www.city.sendai.jp/chiikisekatsushien/youshiki.html>

※2 請求額の算定方法は、**総費用額 = 補助単位数 × 1単位の単価(単位数単価)**  
 なお、次のとおり地域区分の変更等により年度ごとに1単位の単価が変わっているため、月遅れで前年度サービス提供分の請求を行う場合は注意すること。

(移動支援、訪問入浴ともに共通。)

事業所の所在地	令和2年度サービス提供分	令和3年度サービス提供分より
	1単位の単価	1単位の単価
仙台市内	10.36円	10.36円
名取市内	10.18円	<b>10.00円</b>
多賀城市内	10.00円	<b>10.36円</b>
上記以外の 宮城県内市町村	10.00円	10.00円

## 1 1 移動支援（大学修学支援）事業について

### (1) 事業の目的

国の定める地域生活支援促進事業実施要綱別記2-24に基づき、重度障害者が修学するために必要な支援体制を大学等が構築できるまでの間において、重度障害者に対して修学に必要な身体介護等を提供し、もって、障害者の社会参加を促進することを目的とする。

### (2) 本市における事業の位置付け

本市においては「仙台市移動支援事業等利用助成事業の実施に関する要綱」の中に、「移動支援（大学修学支援）事業」として規定する。

### (3) 支援内容

対象者が大学等において修学するに当たり、大学等が当該障害者の修学に係る支援体制を構築できるまでの間において、大学等への通学中及び大学等の敷地内における身体介護等を提供する。

対象となる支援（例）	対象外となる支援（例）
・通学介助 ・学内でのトイレ介助、食事介助 ・修学時間中のコミュニケーション支援、代筆、代読 ・学内での移動介助	・大学等からの帰宅途中における余暇活動等、修学に関わらない活動への支援

### (4) 対象者

仙台市内に居住地を有し、次に掲げるいずれにも該当する障害者とする。

- ①重度訪問介護の対象者
- ②入学後に停学その他の処分を受けていない者
- ③学習の意欲があり、適切に単位を修得する者（ただし、入学後に病気や留学等のやむを得ないと認められる特別な事由がある場合を除く。）

### (参考) 重度訪問介護の対象者

以下の①または②において、すべてに該当する者。

- ①肢体不自由者
  - ア 障害支援区分が4以上の者
  - イ 二肢以上に麻痺等がある者
  - ウ 障害支援区分の認定調査項目のうち、「移乗」「歩行」「排尿」「排便」のいずれも「支援が不要」以外に認定されている者
- ②知的障害者・精神障害者
  - ア 障害支援区分が4以上の者
  - イ 障害支援区分の認定調査項目における行動関連項目（12項目）の合計点数が10点以上の者

## (5) 大学等の要件

本事業の対象となる「大学等」とは、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）に基づく大学等（大学（大学院及び短期大学も含む。）、高等専門学校、専修学校及び各種学校）とし、以下の①及び②の要件を満たすこととする。

①障害のある学生の支援について協議・検討や意思決定等を行う委員会及び障害のある学生の支援業務を行う部署・相談窓口が設置されていること。

②大学等において、対象者の支援体制の構築に向けた計画が立てられていること。

## (6) サービス提供事業者

仙台市移動支援事業の登録を受けた事業者

※ 本事業での事業者番号は、移動支援の事業者番号を利用するものとし、新たな指定や登録等の手続きは不要。

## (7) 利用時間

原則月 130 時間まで。

## (8) 利用可能期間

原則、利用開始日から **1 年後の月末までを最長**とする。（この利用期間内に、大学等が支援体制の構築を完了する必要がある。）大学等における支援体制の構築が間に合わず、それ以降も利用を継続しなければならない特段の事情がある場合は、各区役所・宮城総合支所へ事前協議が必要。

## (9) 利用にかかる費用（サービス提供事業者への報酬）

下表に定めるとおりとする。ただし、自己負担割合については、市民税課税世帯は費用の 1 割、市民税非課税・生活保護世帯は無料とする。支払いは、サービス提供事業者への代理受領方式とする。

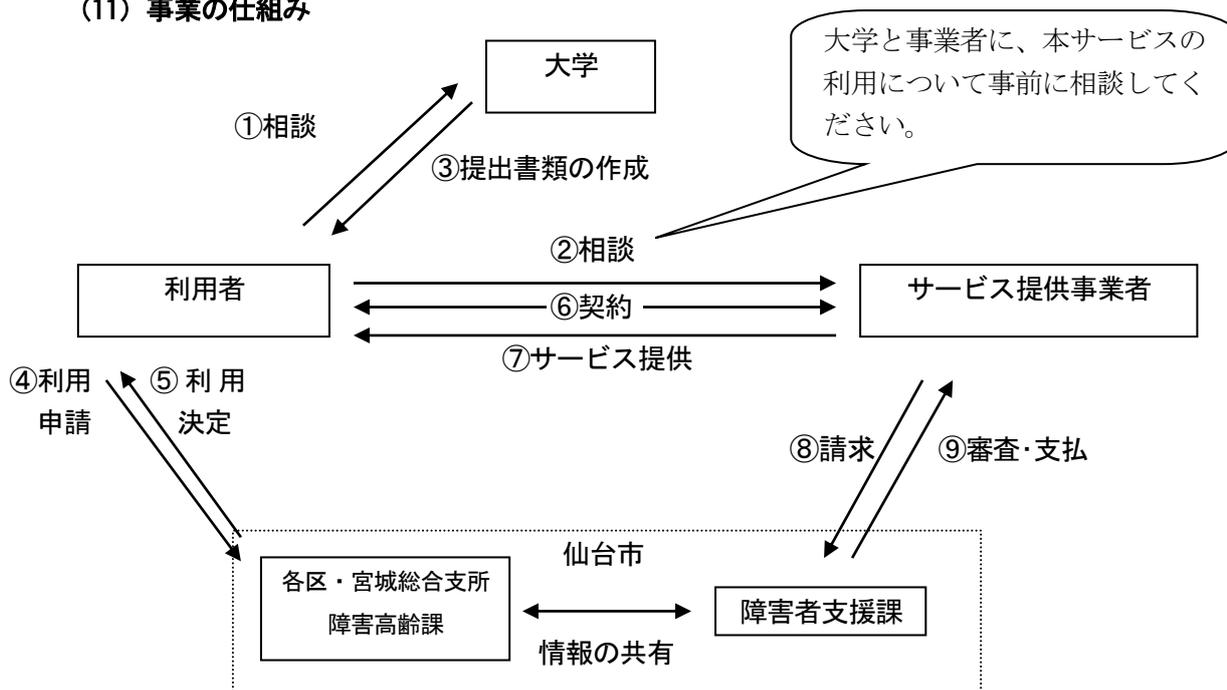
サービス提供時間	費用	
	令和 5 年 3 月サービス提供分まで	令和 5 年 4 月サービス提供分から
30 分ごと	800 円	1,135 円

※ 「30 分」を算定する場合の所要時間は概ね 20 分以上とする。

## (10) 実施時期

平成 31 年 4 月 1 日より開始

### (11) 事業の仕組み



### (12) 利用申請時の提出書類（上記④）

- ①仙台市移動支援事業等利用助成申請書（様式第1号）
  - ②大学等に在籍している又は入学予定であることが分かる書類（在学証明書、合格通知書等）
  - ③大学等において、障害のある学生の支援について協議・検討や意思決定等を行う委員会及び障害のある学生の支援業務を行う部署・相談窓口が設置されていることが分かる書類（様式任意。大学等が作成。）
  - ④大学等における、対象者の支援体制の構築に向けた計画書（様式任意。大学等が作成。）  
※ 本計画書には①対象者の現在の状況②本事業の利用を希望する理由③対象者の支援体制構築に向けた計画④支援体制構築の完了する予定時期（最長で利用開始から1年後）、以上4点を記載すること。
  - ⑤週間計画等、必要な支給量が分かる書類（大学等が作成。）
- ①～⑤の提出先：各区役所・宮城総合支所障害高齢課障害者支援係

### (13) 請求方法

事業者はサービス提供後、①請求書（様式第21号）、②明細書（様式第22号）、③実績記録票（様式第24号）を、サービス提供月の翌月10日までに下記請求先へ提出すること。その後、請求月の翌月の20日頃に支払予定。

（請求・お問合せ先）

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号

仙台市健康福祉局障害福祉部障害者支援課 地域生活支援係

電話 022-214-8164 FAX022-223-3573

資料

請求書（記入例）

仙台市地域生活支援事業補助金請求書

提出日

令和5年 5月 8日

（請求先）

仙台市長

下記のとおり請求します。

請求事業者	事業所番号	0 4 1 0 0 1 0 0 0 × × × × ×
	住所 (所在地)	〒 980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号
	電話番号	〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
	名称	株式会社〇〇〇〇
	職・氏名	代表取締役 〇〇〇〇

令和	0	5	年	0	4	月分
----	---	---	---	---	---	----

サービス提供月

請求金額			百万	¥	3	千	1	8	3	円	3
------	--	--	----	---	---	---	---	---	---	---	---

「請求金額」と「市町村請求額」は同じ金額となります。

区分	件数	単位数	費用合計	市町村請求額	利用者負担額	自治体助成分
移動支援事業	1	3,414	35,369	31,833	3,536	
合計	1	3,414	35,369	31,833	3,536	

- ・移動支援事業
  - ・移動支援事業(大学修学支援)
  - ・訪問入浴サービス事業
  - ・日中一時支援事業
- のうから記入

明細書（記入例）

<b>移動支援事業の場合</b>	<b>仙台市地域生活支援事業補助金明細書</b>	サービス提供月
(移動支援事業、移動支援(大学修学支援)事業、訪問入浴サービス事業、日中一時支援事業)		
※緑色の箇所に入力してください。	令和 0 5 年 0 4 月 分	
利用者決定番号 5 3 0 0 0 0 × × × ×	指定事業所番号 0 4 1 0 0 1 0 0 0 × × × ×	請求事業者 事業者及びその事業所の名称 国分町ヘルパーステーション
利用者決定障害者等氏名 仙台 一郎		
利用者決定に係る障害児氏名 仙台 太郎		
利用者負担上限月額 ① 37,200	課税世帯は37,200。生活保護・非課税世帯は0。	
利用者負担上限額 管理事業所	指定事業所番号 事業所名称	管理結果 管理結果額
通常は記入不要		
サービス種別 15	開始年月日 令和5 年 4 月 4 日	終了年月日 令和5 年 4 月 26 日
開始年月日 年 月 日	終了年月日 年 月 日	利用日数 4
サービス内容 身体有日中2.0 身体有日中2.5	サービスコード 150004 15000	単位数 666 750
回数 1 1	サービス単位数 666 750	摘要 「開始年月日」はサービス提供月のうち最初に利用した日、「終了年月日」はサービス提供月のうち最後に利用した日を記入。
14移動支援事業(大学修学支援) 15移動支援事業 16訪問入浴サービス事業 25日中一時支援事業	サービスコード表から転記 0006 0010	833 1165
0 0 0 0 0	0 0 0 0 0	0 0 0 0 0
サービス種類コード 15	サービス利用日数 4 日	合計
補助単位数 3,414	単位数単価 10.36 円/単位	
総費用額 35,369	請求額 31,833	
利用者負担額② 3,536	上限月額調整①②の内少ない数 3,536	
調整後利用者負担額	上限額管理後利用者負担額	
市町村請求額 31,833	自治体助成分請求額	
(計算方法)※利用者負担額のある方 1 総費用額の1割を計算(小数点未満の端数は切捨て)し、利用者負担額②に記入。 2 総費用額 - 利用者負担額②をし、請求額を算出する。 ※利用者負担額が0円の方は、「上限月額調整(①②の内少ない数)」が0になり、総費用額＝市町村請求額になります。		
<移動支援(大学修学支援)事業の場合>		
サービス提供時間数(A) 時間	1時間あたり補助金(B) 1,600 円	市町村請求額(A)×(B) 円
※令和5年4月以降提供分は2,270円(30分あたり1,135円)、令和5年3月以前提供分は1時間あたり91,600円(30分あたり800円)		

実績記録票（記入例）

令和5年4月分 仙台市地域生活支援事業サービス提供実績記録票（移動支援）

利用者決定番号	5 3 0 0 0 0 0 x x x	利用決定障害者等氏名 (障害児氏名)	仙台 一郎 (仙台 太郎)	事業所番号	0 4 1 0 0 1 0 0 0 x x x x
契約利用量	身体介護あり/月20時間 ← 事業所ごとの契約時間数を記入		事業者及び その事業所	国分町ヘルパーステーション	

日付	曜日	移動支援先 目的	移動支援計画			サービス提供時間		算定 時間数	派遣 人数	サービ ス提供 者名	利用者 確認欄
			開始時間	終了時間	計画 時間数	開始時間	終了時間				
4	火	八木山動物公園 観覧	10:00	15:00	5.0	10:00	15:00	5.0	1	国分	仙台
10	月	長町の〇〇スーパーで買物	17:30	20:30	3.0	17:30	20:30	3.0	1	国分	仙台
18	火	仙台市体育館で運動 (15時～16時中抜け)	14:00	17:00	2.0	14:00	17:00	2.0	1	国分	仙台
26	水	メディアテーク 図書閲覧・レンタル	13:30	16:30	3.0	13:30	16:15	2.5			
<p>実際に支援をしていない時間又は移動支援で提供できない時間は時間数に算定できません。(上記は中抜けの例。中抜けの場合は、移動支援先・目的欄にそのことが分かるよう記入してください。)</p> <p>サービス提供者名欄及び利用者確認欄には記名または押印をしてください。</p> <p>コード: 15006 (日中3時間) ※居宅介護等とは異なり、<b>移動支援は原則として開始時間の時間帯が終了時間まで適用</b>となります。 ※時間帯について (日中)8時～18時 (早朝夜間)6時～8時、 18時～22時 (深夜)22時～6時</p> <p>移動支援先及び目的は、<b>どこで何を行ったのかが分かるように詳しく記載</b>してください。単に「仙台」、「社会参加」、「余暇支援」、「外出介護」、「移動支援」のような曖昧な記載は避けてください。また、移動支援は目的地があり、社会参加・余暇活動の目的が達成される外出が利用対象となります。単なる「散歩」等という記載ではなく、目的があることが分かるように記載してください。(「〇〇公園に花を見に行く・遊具で遊ぶ」等)また、通院は居宅介護の「通院等介助」での提供になりますので、移動支援の対象外です。</p> <p>提供時間に30分未満の時間がある場合は、<b>20分以上は切り上げ、20分未満は切り捨て</b>になります。(20分は0.5時間、50分は1時間で算定。45分は30分で算定。)</p> <p>(その他注意) ・1日に同一の事業者が複数回のサービスを提供する場合で、サービスの間隔が2時間未満の場合は、それぞれの提供時間を合算した時間での算定となります。 ・「2人制介護」が支給されている利用者に対し、2人のヘルパーを派遣した場合、サービス提供者印の欄には2人分記名または押印してください。</p>											
合計											

最終頁のみ記載

本票記載の地域生活支援事業サービスに係る利用者負担について、仙台市の地域生活支援事業利用者に対する補助制度に基づくサービス提供に要する費用の9割相当額の補助金の交付並びに仙台市障害福祉サービス等利用者負担軽減補助金の交付対象となる場合には当該補助金の交付を、それぞれ申請します。仙台市からこれらの補助金が交付される場合には、当該補助金額の確定通知の受領、補助金の請求又は補助金の受領に関する一切の権限を、本票記載の地域生活支援事業サービスを提供した事業者又は当該事業者が指定する事業所の長に委任します。

利用決定障害者等氏名 印

Ⓜ

(本人が署名した場合は押印不要です。)

移動支援事業サービスコード表(令和5年4月提供分～)

サービスコード	サービス内容略称	単位	サービスコード	サービス内容略称	単位
150001	身体有日中0.5	255	150041	身体有深夜0.5	383
150002	身体有日中1.0	402	150042	身体有深夜1.0	603
150003	身体有日中1.5	584	150043	身体有深夜1.5	876
150004	身体有日中2.0	666	150044	身体有深夜2.0	999
150005	身体有日中2.5	750	150045	身体有深夜2.5	1,125
150006	身体有日中3.0	833	150046	身体有深夜3.0	1,250
150007	身体有日中3.5	916	150047	身体有深夜3.5	1,374
150008	身体有日中4.0	999	150048	身体有深夜4.0	1,499
150009	身体有日中4.5	1,082	150049	身体有深夜4.5	1,623
150010	身体有日中5.0	1,165	150050	身体有深夜5.0	1,748
150011	身体有日中5.5	1,248	150051	身体有深夜5.5	1,872
150012	身体有日中6.0	1,331	150052	身体有深夜6.0	1,997
150013	身体有日中6.5	1,414	150053	身体有深夜6.5	2,121
150014	身体有日中7.0	1,497	150054	身体有深夜7.0	2,246
150015	身体有日中7.5	1,580	150055	身体有深夜7.5	2,370
150016	身体有日中8.0	1,663	150056	身体有深夜8.0	2,495
150017	身体有日中8.5	1,746	150057	身体有深夜8.5	2,619
150018	身体有日中9.0	1,829	150058	身体有深夜9.0	2,744
150019	身体有日中9.5	1,912	150059	身体有深夜9.5	2,868
150020	身体有日中10.0	1,995	150060	身体有深夜10.0	2,993
150021	身体有早朝夜間0.5	319	150061	身体無日中0.5	105
150022	身体有早朝夜間1.0	503	150062	身体無日中1.0	196
150023	身体有早朝夜間1.5	730	150063	身体無日中1.5	274
150024	身体有早朝夜間2.0	833	150064	身体無日中2.0	343
150025	身体有早朝夜間2.5	938	150065	身体無日中2.5	412
150026	身体有早朝夜間3.0	1,041	150066	身体無日中3.0	481
150027	身体有早朝夜間3.5	1,145	150067	身体無日中3.5	550
150028	身体有早朝夜間4.0	1,249	150068	身体無日中4.0	619
150029	身体有早朝夜間4.5	1,353	150069	身体無日中4.5	688
150030	身体有早朝夜間5.0	1,456	150070	身体無日中5.0	757
150031	身体有早朝夜間5.5	1,560	150071	身体無日中5.5	826
150032	身体有早朝夜間6.0	1,664	150072	身体無日中6.0	895
150033	身体有早朝夜間6.5	1,768	150073	身体無日中6.5	964
150034	身体有早朝夜間7.0	1,871	150074	身体無日中7.0	1,033
150035	身体有早朝夜間7.5	1,975	150075	身体無日中7.5	1,102
150036	身体有早朝夜間8.0	2,079	150076	身体無日中8.0	1,171
150037	身体有早朝夜間8.5	2,183	150077	身体無日中8.5	1,240
150038	身体有早朝夜間9.0	2,286	150078	身体無日中9.0	1,309
150039	身体有早朝夜間9.5	2,390	150079	身体無日中9.5	1,378
150040	身体有早朝夜間10.0	2,494	150080	身体無日中10.0	1,447

サービスコード	サービス内容略称	単位
150081	身体無早朝夜間0.5	131
150082	身体無早朝夜間1.0	245
150083	身体無早朝夜間1.5	343
150084	身体無早朝夜間2.0	429
150085	身体無早朝夜間2.5	515
150086	身体無早朝夜間3.0	601
150087	身体無早朝夜間3.5	688
150088	身体無早朝夜間4.0	774
150089	身体無早朝夜間4.5	860
150090	身体無早朝夜間5.0	946
150091	身体無早朝夜間5.5	1,033
150092	身体無早朝夜間6.0	1,119
150093	身体無早朝夜間6.5	1,205
150094	身体無早朝夜間7.0	1,291
150095	身体無早朝夜間7.5	1,378
150096	身体無早朝夜間8.0	1,464
150097	身体無早朝夜間8.5	1,550
150098	身体無早朝夜間9.0	1,636
150099	身体無早朝夜間9.5	1,723
150100	身体無早朝夜間10.0	1,809
150101	身体無深夜0.5	158
150102	身体無深夜1.0	294
150103	身体無深夜1.5	411
150104	身体無深夜2.0	515
150105	身体無深夜2.5	618
150106	身体無深夜3.0	722
150107	身体無深夜3.5	825
150108	身体無深夜4.0	929
150109	身体無深夜4.5	1,032
150110	身体無深夜5.0	1,136
150111	身体無深夜5.5	1,239
150112	身体無深夜6.0	1,343
150113	身体無深夜6.5	1,446
150114	身体無深夜7.0	1,550
150115	身体無深夜7.5	1,653
150116	身体無深夜8.0	1,757
150117	身体無深夜8.5	1,860
150118	身体無深夜9.0	1,964
150119	身体無深夜9.5	2,067
150120	身体無深夜10.0	2,171

サービスコード	サービス内容略称	単位
150121	身体有日中0.5・2人	510
150122	身体有日中1.0・2人	804
150123	身体有日中1.5・2人	1,168
150124	身体有日中2.0・2人	1,332
150125	身体有日中2.5・2人	1,500
150126	身体有日中3.0・2人	1,666
150127	身体有日中3.5・2人	1,832
150128	身体有日中4.0・2人	1,998
150129	身体有日中4.5・2人	2,164
150130	身体有日中5.0・2人	2,330
150131	身体有日中5.5・2人	2,496
150132	身体有日中6.0・2人	2,662
150133	身体有日中6.5・2人	2,828
150134	身体有日中7.0・2人	2,994
150135	身体有日中7.5・2人	3,160
150136	身体有日中8.0・2人	3,326
150137	身体有日中8.5・2人	3,492
150138	身体有日中9.0・2人	3,658
150139	身体有日中9.5・2人	3,824
150140	身体有日中10.0・2人	3,990
150141	身体有早朝夜間0.5・2人	638
150142	身体有早朝夜間1.0・2人	1,006
150143	身体有早朝夜間1.5・2人	1,460
150144	身体有早朝夜間2.0・2人	1,666
150145	身体有早朝夜間2.5・2人	1,876
150146	身体有早朝夜間3.0・2人	2,082
150147	身体有早朝夜間3.5・2人	2,290
150148	身体有早朝夜間4.0・2人	2,498
150149	身体有早朝夜間4.5・2人	2,706
150150	身体有早朝夜間5.0・2人	2,912
150151	身体有早朝夜間5.5・2人	3,120
150152	身体有早朝夜間6.0・2人	3,328
150153	身体有早朝夜間6.5・2人	3,536
150154	身体有早朝夜間7.0・2人	3,742
150155	身体有早朝夜間7.5・2人	3,950
150156	身体有早朝夜間8.0・2人	4,158
150157	身体有早朝夜間8.5・2人	4,366
150158	身体有早朝夜間9.0・2人	4,572
150159	身体有早朝夜間9.5・2人	4,780
150160	身体有早朝夜間10.0・2人	4,988

サービスコード	サービス内容略称	単位
150161	身体有深夜0.5・2人	766
150162	身体有深夜1.0・2人	1,206
150163	身体有深夜1.5・2人	1,752
150164	身体有深夜2.0・2人	1,998
150165	身体有深夜2.5・2人	2,250
150166	身体有深夜3.0・2人	2,500
150167	身体有深夜3.5・2人	2,748
150168	身体有深夜4.0・2人	2,998
150169	身体有深夜4.5・2人	3,246
150170	身体有深夜5.0・2人	3,496
150171	身体有深夜5.5・2人	3,744
150172	身体有深夜6.0・2人	3,994
150173	身体有深夜6.5・2人	4,242
150174	身体有深夜7.0・2人	4,492
150175	身体有深夜7.5・2人	4,740
150176	身体有深夜8.0・2人	4,990
150177	身体有深夜8.5・2人	5,238
150178	身体有深夜9.0・2人	5,488
150179	身体有深夜9.5・2人	5,736
150180	身体有深夜10.0・2人	5,986
150181	身体無日中0.5・2人	210
150182	身体無日中1.0・2人	392
150183	身体無日中1.5・2人	548
150184	身体無日中2.0・2人	686
150185	身体無日中2.5・2人	824
150186	身体無日中3.0・2人	962
150187	身体無日中3.5・2人	1,100
150188	身体無日中4.0・2人	1,238
150189	身体無日中4.5・2人	1,376
150190	身体無日中5.0・2人	1,514
150191	身体無日中5.5・2人	1,652
150192	身体無日中6.0・2人	1,790
150193	身体無日中6.5・2人	1,928
150194	身体無日中7.0・2人	2,066
150195	身体無日中7.5・2人	2,204
150196	身体無日中8.0・2人	2,342
150197	身体無日中8.5・2人	2,480
150198	身体無日中9.0・2人	2,618
150199	身体無日中9.5・2人	2,756
150200	身体無日中10.0・2人	2,894

サービスコード	サービス内容略称	単位
150201	身体無早朝夜間0.5・2人	262
150202	身体無早朝夜間1.0・2人	490
150203	身体無早朝夜間1.5・2人	686
150204	身体無早朝夜間2.0・2人	858
150205	身体無早朝夜間2.5・2人	1,030
150206	身体無早朝夜間3.0・2人	1,202
150207	身体無早朝夜間3.5・2人	1,376
150208	身体無早朝夜間4.0・2人	1,548
150209	身体無早朝夜間4.5・2人	1,720
150210	身体無早朝夜間5.0・2人	1,892
150211	身体無早朝夜間5.5・2人	2,066
150212	身体無早朝夜間6.0・2人	2,238
150213	身体無早朝夜間6.5・2人	2,410
150214	身体無早朝夜間7.0・2人	2,582
150215	身体無早朝夜間7.5・2人	2,756
150216	身体無早朝夜間8.0・2人	2,928
150217	身体無早朝夜間8.5・2人	3,100
150218	身体無早朝夜間9.0・2人	3,272
150219	身体無早朝夜間9.5・2人	3,446
150220	身体無早朝夜間10.0・2人	3,618
150221	身体無深夜0.5・2人	316
150222	身体無深夜1.0・2人	588
150223	身体無深夜1.5・2人	822
150224	身体無深夜2.0・2人	1,030
150225	身体無深夜2.5・2人	1,236
150226	身体無深夜3.0・2人	1,444
150227	身体無深夜3.5・2人	1,650
150228	身体無深夜4.0・2人	1,858
150229	身体無深夜4.5・2人	2,064
150230	身体無深夜5.0・2人	2,272
150231	身体無深夜5.5・2人	2,478
150232	身体無深夜6.0・2人	2,686
150233	身体無深夜6.5・2人	2,892
150234	身体無深夜7.0・2人	3,100
150235	身体無深夜7.5・2人	3,306
150236	身体無深夜8.0・2人	3,514
150237	身体無深夜8.5・2人	3,720
150238	身体無深夜9.0・2人	3,928
150239	身体無深夜9.5・2人	4,134
150240	身体無深夜10.0・2人	4,342

サービスコード	サービス内容略称	単位
150301	身体有日中・0.5増分	83
150302	身体有日中・1.0増分	166
150303	身体有日中・1.5増分	249
150304	身体有日中・2.0増分	332
150305	身体有日中・2.5増分	415
150306	身体有日中・3.0増分	498
150307	身体有日中・3.5増分	581
150308	身体有日中・4.0増分	664
150309	身体有日中・4.5増分	747
150310	身体有日中・5.0増分	830
150311	身体有日中・5.5増分	913
150312	身体有日中・6.0増分	996
150313	身体有日中・6.5増分	1,079
150314	身体有日中・7.0増分	1,162
150315	身体有日中・7.5増分	1,245
150316	身体有日中・8.0増分	1,328
150317	身体有日中・8.5増分	1,411
150318	身体有日中・9.0増分	1,494
150319	身体有日中・9.5増分	1,577
150320	身体有日中・10.0増分	1,660
150321	身体有日中・10.5増分	1,743
150322	身体有日中・11.0増分	1,826
150323	身体有日中・11.5増分	1,909
150324	身体有日中・12.0増分	1,992
150325	身体有日中・12.5増分	2,075
150326	身体有日中・13.0増分	2,158
150327	身体有日中・13.5増分	2,241
150328	身体有日中・14.0増分	2,324
150329	身体有早朝夜間・0.5増分	104
150330	身体有早朝夜間・1.0増分	208
150331	身体有早朝夜間・1.5増分	311
150332	身体有早朝夜間・2.0増分	415
150333	身体有早朝夜間・2.5増分	519
150334	身体有早朝夜間・3.0増分	623
150335	身体有早朝夜間・3.5増分	726
150336	身体有早朝夜間・4.0増分	830
150337	身体有早朝夜間・4.5増分	934
150338	身体有早朝夜間・5.0増分	1,038
150339	身体有早朝夜間・5.5増分	1,141
150340	身体有早朝夜間・6.0増分	1,245

サービスコード	サービス内容略称	単位
150341	身体有早朝夜間・6.5増分	1,349
150342	身体有早朝夜間・7.0増分	1,453
150343	身体有早朝夜間・7.5増分	1,556
150344	身体有早朝夜間・8.0増分	1,660
150345	身体有早朝夜間・8.5増分	1,764
150346	身体有早朝夜間・9.0増分	1,868
150347	身体有早朝夜間・9.5増分	1,971
150348	身体有早朝夜間・10.0増分	2,075
150349	身体有早朝夜間・10.5増分	2,179
150350	身体有早朝夜間・11.0増分	2,283
150351	身体有早朝夜間・11.5増分	2,386
150352	身体有早朝夜間・12.0増分	2,490
150353	身体有早朝夜間・12.5増分	2,594
150354	身体有早朝夜間・13.0増分	2,698
150355	身体有早朝夜間・13.5増分	2,801
150356	身体有早朝夜間・14.0増分	2,905
150357	身体有深夜・0.5増分	125
150358	身体有深夜・1.0増分	249
150359	身体有深夜・1.5増分	374
150360	身体有深夜・2.0増分	498
150361	身体有深夜・2.5増分	623
150362	身体有深夜・3.0増分	747
150363	身体有深夜・3.5増分	872
150364	身体有深夜・4.0増分	996
150365	身体有深夜・4.5増分	1,121
150366	身体有深夜・5.0増分	1,245
150367	身体有深夜・5.5増分	1,370
150368	身体有深夜・6.0増分	1,494
150369	身体有深夜・6.5増分	1,619
150370	身体有深夜・7.0増分	1,743
150371	身体有深夜・7.5増分	1,868
150372	身体有深夜・8.0増分	1,992
150373	身体有深夜・8.5増分	2,117
150374	身体有深夜・9.0増分	2,241
150375	身体有深夜・9.5増分	2,366
150376	身体有深夜・10.0増分	2,490
150377	身体有深夜・10.5増分	2,615
150378	身体有深夜・11.0増分	2,739
150379	身体有深夜・11.5増分	2,864
150380	身体有深夜・12.0増分	2,988

サービスコード	サービス内容略称	単位
150381	身体有深夜・12.5増分	3,113
150382	身体有深夜・13.0増分	3,237
150383	身体有深夜・13.5増分	3,362
150384	身体有深夜・14.0増分	3,486
150385	身体有日中0.5・2人増分	166
150386	身体有日中1.0・2人増分	332
150387	身体有日中1.5・2人増分	498
150388	身体有日中2.0・2人増分	664
150389	身体有日中2.5・2人増分	830
150390	身体有日中3.0・2人増分	996
150391	身体有日中3.5・2人増分	1,162
150392	身体有日中4.0・2人増分	1,328
150393	身体有日中4.5・2人増分	1,494
150394	身体有日中5.0・2人増分	1,660
150395	身体有日中5.5・2人増分	1,826
150396	身体有日中6.0・2人増分	1,992
150397	身体有日中6.5・2人増分	2,158
150398	身体有日中7.0・2人増分	2,324
150399	身体有日中7.5・2人増分	2,490
150400	身体有日中8.0・2人増分	2,656
150401	身体有日中8.5・2人増分	2,822
150402	身体有日中9.0・2人増分	2,988
150403	身体有日中9.5・2人増分	3,154
150404	身体有日中10.0・2人増分	3,320
150405	身体有日中10.5・2人増分	3,486
150406	身体有日中11.0・2人増分	3,652
150407	身体有日中11.5・2人増分	3,818
150408	身体有日中12.0・2人増分	3,984
150409	身体有日中12.5・2人増分	4,150
150410	身体有日中13.0・2人増分	4,316
150411	身体有日中13.5・2人増分	4,482
150412	身体有日中14.0・2人増分	4,648
150413	身体有早朝夜間0.5・2人増分	208
150414	身体有早朝夜間1.0・2人増分	416
150415	身体有早朝夜間1.5・2人増分	622
150416	身体有早朝夜間2.0・2人増分	830
150417	身体有早朝夜間2.5・2人増分	1,038
150418	身体有早朝夜間3.0・2人増分	1,246
150419	身体有早朝夜間3.5・2人増分	1,452
150420	身体有早朝夜間4.0・2人増分	1,660

サービスコード	サービス内容略称	単位
150421	身体有早朝夜間4.5・2人増分	1,868
150422	身体有早朝夜間5.0・2人増分	2,076
150423	身体有早朝夜間5.5・2人増分	2,282
150424	身体有早朝夜間6.0・2人増分	2,490
150425	身体有早朝夜間6.5・2人増分	2,698
150426	身体有早朝夜間7.0・2人増分	2,906
150427	身体有早朝夜間7.5・2人増分	3,112
150428	身体有早朝夜間8.0・2人増分	3,320
150429	身体有早朝夜間8.5・2人増分	3,528
150430	身体有早朝夜間9.0・2人増分	3,736
150431	身体有早朝夜間9.5・2人増分	3,942
150432	身体有早朝夜間10.0・2人増分	4,150
150433	身体有早朝夜間10.5・2人増分	4,358
150434	身体有早朝夜間11.0・2人増分	4,566
150435	身体有早朝夜間11.5・2人増分	4,772
150436	身体有早朝夜間12.0・2人増分	4,980
150437	身体有早朝夜間12.5・2人増分	5,188
150438	身体有早朝夜間13.0・2人増分	5,396
150439	身体有早朝夜間13.5・2人増分	5,602
150440	身体有早朝夜間14.0・2人増分	5,810
150441	身体有深夜0.5・2人増分	250
150442	身体有深夜1.0・2人増分	498
150443	身体有深夜1.5・2人増分	748
150444	身体有深夜2.0・2人増分	996
150445	身体有深夜2.5・2人増分	1,246
150446	身体有深夜3.0・2人増分	1,494
150447	身体有深夜3.5・2人増分	1,744
150448	身体有深夜4.0・2人増分	1,992
150449	身体有深夜4.5・2人増分	2,242
150450	身体有深夜5.0・2人増分	2,490
150451	身体有深夜5.5・2人増分	2,740
150452	身体有深夜6.0・2人増分	2,988
150453	身体有深夜6.5・2人増分	3,238
150454	身体有深夜7.0・2人増分	3,486
150455	身体有深夜7.5・2人増分	3,736
150456	身体有深夜8.0・2人増分	3,984
150457	身体有深夜8.5・2人増分	4,234
150458	身体有深夜9.0・2人増分	4,482
150459	身体有深夜9.5・2人増分	4,732
150460	身体有深夜10.0・2人増分	4,980

サービスコード	サービス内容略称	単位
150461	身体有深夜10.5・2人増分	5,230
150462	身体有深夜11.0・2人増分	5,478
150463	身体有深夜11.5・2人増分	5,728
150464	身体有深夜12.0・2人増分	5,976
150465	身体有深夜12.5・2人増分	6,226
150466	身体有深夜13.0・2人増分	6,474
150467	身体有深夜13.5・2人増分	6,724
150468	身体有深夜14.0・2人増分	6,972
150469	身体無日中・0.5増分	69
150470	身体無日中・1.0増分	138
150471	身体無日中・1.5増分	207
150472	身体無日中・2.0増分	276
150473	身体無日中・2.5増分	345
150474	身体無日中・3.0増分	414
150475	身体無日中・3.5増分	483
150476	身体無日中・4.0増分	552
150477	身体無日中・4.5増分	621
150478	身体無日中・5.0増分	690
150479	身体無日中・5.5増分	759
150480	身体無日中・6.0増分	828
150481	身体無日中・6.5増分	897
150482	身体無日中・7.0増分	966
150483	身体無日中・7.5増分	1,035
150484	身体無日中・8.0増分	1,104
150485	身体無日中・8.5増分	1,173
150486	身体無日中・9.0増分	1,242
150487	身体無日中・9.5増分	1,311
150488	身体無日中・10.0増分	1,380
150489	身体無日中・10.5増分	1,449
150490	身体無日中・11.0増分	1,518
150491	身体無日中・11.5増分	1,587
150492	身体無日中・12.0増分	1,656
150493	身体無日中・12.5増分	1,725
150494	身体無日中・13.0増分	1,794
150495	身体無日中・13.5増分	1,863
150496	身体無日中・14.0増分	1,932
150497	身体無早朝夜間・0.5増分	86
150498	身体無早朝夜間・1.0増分	173
150499	身体無早朝夜間・1.5増分	259
150500	身体無早朝夜間・2.0増分	345

サービスコード	サービス内容略称	単位
150501	身体無早朝夜間・2.5増分	431
150502	身体無早朝夜間・3.0増分	518
150503	身体無早朝夜間・3.5増分	604
150504	身体無早朝夜間・4.0増分	690
150505	身体無早朝夜間・4.5増分	776
150506	身体無早朝夜間・5.0増分	863
150507	身体無早朝夜間・5.5増分	949
150508	身体無早朝夜間・6.0増分	1,035
150509	身体無早朝夜間・6.5増分	1,121
150510	身体無早朝夜間・7.0増分	1,208
150511	身体無早朝夜間・7.5増分	1,294
150512	身体無早朝夜間・8.0増分	1,380
150513	身体無早朝夜間・8.5増分	1,466
150514	身体無早朝夜間・9.0増分	1,553
150515	身体無早朝夜間・9.5増分	1,639
150516	身体無早朝夜間・10.0増分	1,725
150517	身体無早朝夜間・10.5増分	1,811
150518	身体無早朝夜間・11.0増分	1,898
150519	身体無早朝夜間・11.5増分	1,984
150520	身体無早朝夜間・12.0増分	2,070
150521	身体無早朝夜間・12.5増分	2,156
150522	身体無早朝夜間・13.0増分	2,243
150523	身体無早朝夜間・13.5増分	2,329
150524	身体無早朝夜間・14.0増分	2,415
150525	身体無深夜・0.5増分	104
150526	身体無深夜・1.0増分	207
150527	身体無深夜・1.5増分	311
150528	身体無深夜・2.0増分	414
150529	身体無深夜・2.5増分	518
150530	身体無深夜・3.0増分	621
150531	身体無深夜・3.5増分	725
150532	身体無深夜・4.0増分	828
150533	身体無深夜・4.5増分	932
150534	身体無深夜・5.0増分	1,035
150535	身体無深夜・5.5増分	1,139
150536	身体無深夜・6.0増分	1,242
150537	身体無深夜・6.5増分	1,346
150538	身体無深夜・7.0増分	1,449
150539	身体無深夜・7.5増分	1,553
150540	身体無深夜・8.0増分	1,656

サービスコード	サービス内容略称	単位
150541	身体無深夜・8.5増分	1,760
150542	身体無深夜・9.0増分	1,863
150543	身体無深夜・9.5増分	1,967
150544	身体無深夜・10.0増分	2,070
150545	身体無深夜・10.5増分	2,174
150546	身体無深夜・11.0増分	2,277
150547	身体無深夜・11.5増分	2,381
150548	身体無深夜・12.0増分	2,484
150549	身体無深夜・12.5増分	2,588
150550	身体無深夜・13.0増分	2,691
150551	身体無深夜・13.5増分	2,795
150552	身体無深夜・14.0増分	2,898
150553	身体無日中0.5・2人増分	138
150554	身体無日中1.0・2人増分	276
150555	身体無日中1.5・2人増分	414
150556	身体無日中2.0・2人増分	552
150557	身体無日中2.5・2人増分	690
150558	身体無日中3.0・2人増分	828
150559	身体無日中3.5・2人増分	966
150560	身体無日中4.0・2人増分	1,104
150561	身体無日中4.5・2人増分	1,242
150562	身体無日中5.0・2人増分	1,380
150563	身体無日中5.5・2人増分	1,518
150564	身体無日中6.0・2人増分	1,656
150565	身体無日中6.5・2人増分	1,794
150566	身体無日中7.0・2人増分	1,932
150567	身体無日中7.5・2人増分	2,070
150568	身体無日中8.0・2人増分	2,208
150569	身体無日中8.5・2人増分	2,346
150570	身体無日中9.0・2人増分	2,484
150571	身体無日中9.5・2人増分	2,622
150572	身体無日中10.0・2人増分	2,760
150573	身体無日中10.5・2人増分	2,898
150574	身体無日中11.0・2人増分	3,036
150575	身体無日中11.5・2人増分	3,174
150576	身体無日中12.0・2人増分	3,312
150577	身体無日中12.5・2人増分	3,450
150578	身体無日中13.0・2人増分	3,588
150579	身体無日中13.5・2人増分	3,726
150580	身体無日中14.0・2人増分	3,864

サービスコード	サービス内容略称	単位
150581	身体無早朝夜間0.5・2人増分	172
150582	身体無早朝夜間1.0・2人増分	346
150583	身体無早朝夜間1.5・2人増分	518
150584	身体無早朝夜間2.0・2人増分	690
150585	身体無早朝夜間2.5・2人増分	862
150586	身体無早朝夜間3.0・2人増分	1,036
150587	身体無早朝夜間3.5・2人増分	1,208
150588	身体無早朝夜間4.0・2人増分	1,380
150589	身体無早朝夜間4.5・2人増分	1,552
150590	身体無早朝夜間5.0・2人増分	1,726
150591	身体無早朝夜間5.5・2人増分	1,898
150592	身体無早朝夜間6.0・2人増分	2,070
150593	身体無早朝夜間6.5・2人増分	2,242
150594	身体無早朝夜間7.0・2人増分	2,416
150595	身体無早朝夜間7.5・2人増分	2,588
150596	身体無早朝夜間8.0・2人増分	2,760
150597	身体無早朝夜間8.5・2人増分	2,932
150598	身体無早朝夜間9.0・2人増分	3,106
150599	身体無早朝夜間9.5・2人増分	3,278
150600	身体無早朝夜間10.0・2人増分	3,450
150601	身体無早朝夜間10.5・2人増分	3,622
150602	身体無早朝夜間11.0・2人増分	3,796
150603	身体無早朝夜間11.5・2人増分	3,968
150604	身体無早朝夜間12.0・2人増分	4,140
150605	身体無早朝夜間12.5・2人増分	4,312
150606	身体無早朝夜間13.0・2人増分	4,486
150607	身体無早朝夜間13.5・2人増分	4,658
150608	身体無早朝夜間14.0・2人増分	4,830
150609	身体無深夜0.5・2人増分	208
150610	身体無深夜1.0・2人増分	414
150611	身体無深夜1.5・2人増分	622
150612	身体無深夜2.0・2人増分	828
150613	身体無深夜2.5・2人増分	1,036
150614	身体無深夜3.0・2人増分	1,242
150615	身体無深夜3.5・2人増分	1,450
150616	身体無深夜4.0・2人増分	1,656
150617	身体無深夜4.5・2人増分	1,864
150618	身体無深夜5.0・2人増分	2,070
150619	身体無深夜5.5・2人増分	2,278
150620	身体無深夜6.0・2人増分	2,484

サービス コード	サービス内容略称	単位
150621	身体無深夜6.5・2人増分	2,692
150622	身体無深夜7.0・2人増分	2,898
150623	身体無深夜7.5・2人増分	3,106
150624	身体無深夜8.0・2人増分	3,312
150625	身体無深夜8.5・2人増分	3,520
150626	身体無深夜9.0・2人増分	3,726
150627	身体無深夜9.5・2人増分	3,934
150628	身体無深夜10.0・2人増分	4,140
150629	身体無深夜10.5・2人増分	4,348
150630	身体無深夜11.0・2人増分	4,554
150631	身体無深夜11.5・2人増分	4,762
150632	身体無深夜12.0・2人増分	4,968
150633	身体無深夜12.5・2人増分	5,176
150634	身体無深夜13.0・2人増分	5,382
150635	身体無深夜13.5・2人増分	5,590
150636	身体無深夜14.0・2人増分	5,796

※ 150301以降の「増分」コードは移動支援提供時間が連続10.5時間以上の場合に使用します。